

## JA上伊那 総合ポイント制度 ポイント付与基準表

■令和3年4月1日現在

項目	ポイント基準	プレゼントポイント	プレゼントの時期
組合員加入	新規に加入申込みをされた方	500	加入登録月の翌月上旬

●下記事業につきましては、現金にてお取引・お買い上げの際には「お名前と電話番号」をお伝え下さい。

事業種類	取引項目	対象取引(種類)	ポイント基準	プレゼントポイント	プレゼントの時期
金融	定期性貯金(※注1)	定期貯金	新規契約金額10,000円につき	1	契約日の翌月上旬
		定期積金	新規契約満期額10,000円につき	1	
	融 資	各種ローン	新規融資契約10,000円につき	1	随時
	機能取引(※注2)	JAカード発行	新規カード発行後	500	
		年金受取指定	新規申込後、初回年金受取後(初回限り)	100	
	JAカードショッピング	カードショッピング決済額1,000円につき	1		
経済	営農資材店	(※注3)	ご利用金額1,000円につき	1	翌々日
	農業機械センター			1	
	まごころ宅配(食材他)			1	
	生活センター			1	
	LPガス(LPGセンター)			1	
その他	家庭雑誌「家の光」	年間購読	年間購読料(一括)お支払い時	100	年1回(9月)
	日本農業新聞	月間購読	毎月購読料お支払い時(1部)	10	翌月中旬

※注1. 定期性付与ポイントは、利子税を源泉徴収させていただいた後の付与となります。

※注2. 機能取引のポイントプレゼントについて

☆JAカード発行と年金受取指定はそれぞれの「発行」と「初回入金」の確認ができた時点でプレゼントします。

☆JAカードショッピングは利用金額決済月から1~2か月後にポイントをプレゼントします。

※注3. 営農資材店では繁忙期の屋外でのレジスター対応によるお取引等、一部ポイント対象とならない場合がございます。